

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監 査 テ ー マ	情報システムに関する財務事務の執行について				
監 査 年 度	令和5年度	番 号	2-5	区 分	意 見
項 目	内部監査結果の実効化			報告書 ページ	52
措 置 状 況	措置済み	監査対象課	総務部DX推進課	関係課	—
意 見 内 容	内部監査の指摘事項が複数年度継続している事項が存在する（例えば、パスワードの定期的な変更）。内部監査の指摘事項は、内部監査の実施報告書により各部局へ周知されているが、情報システム管理者及び情報セキュリティ管理者である各課長が指摘事項と同様の事態が発生していないかの確認まで行っていないことが推測される。内部監査の指摘事項の実効化のためにも自己点検報告の制度化などの工夫を行うべきである。				
措 置 内 容	全庁で共有すべき内部監査の指摘事項については、「情報セキュリティニュース」に掲載し、職員に注意喚起を実施した。なお、閲覧率向上のため、掲示板への掲載に加え、庶務経由のメール配信により全職員へ周知した。				
措 置 通 知 日	令和8年8月27日				

監 査 テ ー マ	情報システムに関する財務事務の執行について				
監 査 年 度	令和5年度	番 号	2-7	区 分	指 摘
項 目	甲府市ＩＣＴライフサイクルガイドラインの改定			報告書 ページ	55
措 置 状 況	措置済み	監査対象課	総務部DX推進課	関係課	—
指 摘 内 容	甲府市ＩＣＴライフサイクルガイドラインの見直しについては、本ガイドラインに基づき実施した情報システムマネジメントのＰＤＣＡサイクル（計画・実行・評価・改善）によって得られた成果や、情報システムに係る新技術等の環境変化を、随時反映し、継続的改善を図っていくものとするが、現在の適用されるガイドラインは、平成30年2月及び3月に制定されたものである。現在までの間に民法や個人情報保護法の改正が行われたほか、庁内規則も改正されている。これら改正内容を反映したアップデートが必要である。				
措 置 内 容	現行の第二次こうふＤＯ計画の終了を見据え、令和8年3月に「甲府市行政情報システムに係る基本計画書」を作成した。計画書では、全体最適化の観点などからシステムの調達・契約手法の判断に係る基準を再整理し、ＩＣＴガバナンスの強化を図ることを目的に、ＩＣＴライフサイクルガイドラインの整備について明記し、ガイドラインの改定に着手した。				
措 置 通 知 日	令和8年8月27日				

監 査 テ ー マ	情報システムに関する財務事務の執行について				
監 査 年 度	令和5年度	番 号	3-3-11 ⑤	区 分	意 見
項 目	長時間労働抑制システム 情報資産台帳による保存期間の管理				報告書 ページ 91⑦
措 置 状 況	取組中	監 査 対 象 課	総務部DX推進課	関係課	—
意 見 内 容	各情報システム内のデータの保存期間をどのように扱うかは、各情報システム管理者が担当業務との関係で判断することとなる。この点、各情報システムについては、情報システム管理者が情報資産台帳（情報の機密性、完全性、可用性の分類）を作成することになっていることから、情報資産ごとに「甲府市文書取扱規程」に則るなどして、保存期間についても同台帳に明示することが業務の効率性にも資するものと思われる（2－9 複数システムに共通）。				
措 置 内 容	全庁で統一的な情報資産管理台帳を整備するため、令和8年度においては、DX推進課から全庁への周知を予定している。台帳には情報資産の保存期間を明記し、業務の効率化に努めていく。				
措 置 通 知 日	令和8年8月27日				

監 査 テ ー マ	情報システムに関する財務事務の執行について				
監 査 年 度	令和5年度	番 号	3-3-12 ①	区 分	意 見
項 目	行政手続きガイドサービスシステム 本システムの利用率				報告書 ページ 93②
措 置 状 況	措置済み	監 査 対 象 課	市民部総務課	関係課	—
意 見 内 容	令和4年度は目標よりも低い利用件数であったことから、さらに利用件数を伸ばす工夫が必要である。そのために実際に利用する市民からのアンケート調査も検討の余地がある。また、システムの利便性の向上、職員の業務時間短縮及び窓口体制とICTの活用を連携させたデジタル行政サービスの推進につながる取組の提案を行うことが事業者の業務であることが仕様書上明らかであるので、事業者から導入している他の自治体の取組例などの情報提供を受け、より一層の利便性の向上を目指すことが必要である。				
措 置 内 容	導入時において、本サービスを利用している鎌倉市が月平均手続き数の3分の2程度のアクセス数実績があったことから、本市における月平均手続き約2,000件の3分の2にあたる1,300件程度のアクセス数を想定していたところである。 令和5年度以降については、広報誌・ラジオ等による発信のほか、県立図書館、市窓口におけるチラシの設置など、本サービスについて、周知を行ってきた結果、令和7年度までにおけるアクセス数は、いずれも4,500件超となり、当初の想定を上回るアクセス数を維持している。 こうした周知活動の効果により、一定程度の認知がされ、利用されているものと考えているが、今後も様々な機会を捉えて周知を図っていく中で、利用促進を継続していく。				
措 置 通 知 日	令和8年8月27日				

監 査 テ ー マ	情報システムに関する財務事務の執行について				
監 査 年 度	令和5年度	番 号	3-3-12 ④	区 分	意 見
項 目	行政手続きガイドサービスシステム 情報資産台帳による保存期間の管理			報告書 ページ	93⑤
措 置 状 況	取組中	監 査 対 象 課	総務部DX推進課	関係課	—
意 見 内 容	各情報システムについては、情報システム管理者が情報資産台帳（情報の機密性、完全性、可用性の分類）を作成することになっていることから、情報資産ごとに「甲府市文書取扱規程」に則るなどして、情報資産台帳に保存期間についても明示することが業務の効率性にも資するものと思われる（2-9 複数システムに共通）。				
措 置 内 容	全庁で統一的な情報資産管理台帳を整備するため、令和8年度においては、DX推進課から全庁への周知を予定している。台帳には情報資産の保存期間を明記し、業務の効率化に努めていく。				
措 置 通 知 日	令和8年8月27日				

監 査 テ ー マ	情報システムに関する財務事務の執行について				
監 査 年 度	令和5年度	番 号	3-3-12 ⑤	区 分	意 見
項 目	行政手続きガイドサービスシステム 行政手続のオンライン化への対応と今後の課題			報告書 ページ	94⑥
措 置 状 況	現状維持	監 査 対 象 課	市民部総務課	関係課	—
意 見 内 容	外国人の市民の利用を考慮した外国語による案内は導入の予定がないとのことである。甲府市においても多文化共生社会は無縁でないことから、外国語によるサービス提供が今後の課題になると思われる。				
措 置 内 容	本サービスの外国語対応については、各言語個別のオプション設定が必要であり、すべての言語には対応できないことや、個人が使用する言語に応じて、ブラウザに翻訳機能がついていることから、外国語サービスの対応は行わず、現状維持とする。				
措 置 通 知 日	令和8年8月27日				

監 査 テ ー マ	情報システムに関する財務事務の執行について				
監 査 年 度	令和5年度	番 号	3-3-13 ②	区 分	意 見
項 目	甲府市図書館情報システム 蔵書管理の無線 I C チップ化			報告書 ページ	96
措 置 状 況	現状維持	監 査 対 象 課	教育委員会図書館	関係課	—
意 見 内 容	現在、甲府市立図書館ではバーコードによる蔵書管理を行っているが、費用との比較を行い、効率的な無線 I C チップによる蔵書管理を行うことを検討すべきである。				
措 置 内 容	無線 I C チップによる蔵書管理は、多額の費用や作業期間を要し、早期導入は難しい現状にあるため、当面の間は導入について見送るが、「第 2 次甲府市立図書館基本計画」において「I C タグによる自動貸出機の導入や蔵書点検の省力化など、新たな先進技術の活用について研究します。」としていることから、将来的な図書館サービスの向上に向け、他館の情報収集や費用対効果などの研究を継続していく。				
措 置 通 知 日	令和8年8月27日				

監 査 テ ー マ	情報システムに関する財務事務の執行について				
監 査 年 度	令和5年度	番 号	3-3-15 ⑤	区 分	意 見
項 目	総合防災情報システム 情報資産台帳と情報の保存期間			報告書 ページ	107⑦
措 置 状 況	取組中	監 査 対 象 課	総務部DX推進課	関係課	—
意 見 内 容	各情報システムについては、情報システム管理者が情報資産台帳（情報の機密性、完全性、可用性の分類）を作成することになっていることから、情報資産ごとに「甲府市文書取扱規程」に則るなどして、保存期間についても同台帳に明示することが業務の効率性にも資するものと思われる（2－9 複数システムに共通）。				
措 置 内 容	全庁で統一的な情報資産管理台帳を整備するため、令和 8 年度においては、D X 推進課から全庁への周知を予定している。台帳には情報資産の保存期間を明記し、業務の効率化に努めていく。				
措 置 通 知 日	令和8年8月27日				